



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 1目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (母子父子福祉資金)		所管区局・課	こども青少年局 こども家庭課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和39年に母子福祉施策の中心となる「母子福祉法」が成立(後に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正される)し、都道府県(政令市)は、配偶者のない女子及び男子の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その子どもの福祉の増進のため、資金を貸し付けます。					
	具体的な 事業内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭に事業開始資金をはじめ修学資金など12種の資金を貸付け、上記の目的を推進します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		貸付件数(件)	目標 実績	—	—	—	—
			目標 実績	487	426	337	287
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		必要とする人に審査を経て行う貸付のため、目標の設定は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		425,630千円	371,224千円	326,742千円	292,761千円
		支出済額		242,633千円	216,070千円	173,118千円	149,238千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		182,997千円	155,154千円	153,624千円	143,523千円
		執行率(%)		57%	58%	53%	51%
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費		251,418千円	224,893千円	181,888千円	158,008千円	
増▲減		—	▲ 26,525千円	▲ 43,005千円	▲ 23,880千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	母子父子寡婦福祉資金は、母子家庭及び父子家庭の自立の促進と福祉の増進のために必要です。					
	事業目的に 対する 有効性	母子家庭等に必要な各種の資金を貸し付けることにより、経済的自立や福祉の増進にかかる支援として、一時的な資金を必要とする世帯に利用されています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	貸付実績は減少傾向にありますが、国の基準額に基づき剰余金を国に償還及び一般会計に繰り入れるなど、適切に執行管理を行っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の中では仕組みを設けていませんが、本市の広聴制度等の仕組みを通じて市民等の外部意見が寄せられた場合は、必要な対応を行っています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も一時的な資金を必要とする世帯への一助として貸付を行います。また、制度の利用が世帯の自立した生活につながるように、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ったうえで、適切な利用を進めていきます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 上原 嘉明	係長 萩原 順一	こども家庭 係 加藤 鈴子		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 2 目 母子父子寡婦福祉資金事務費		所管区局・課	子ども青少年局子ども家庭課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還に係る事務を執行します。					
	具体的な 事業内容	会計年度任用職員による架電納付折衝や、弁護士徴収委任などによる債権回収業務に取り組むことにより滞納金削減を行います。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	27,115千円	28,055千円	37,334千円	31,016千円	
		支出済額	21,930千円	22,166千円	35,660千円	23,720千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	5,185千円	5,889千円	1,674千円	7,296千円	
		執行率(%)	81%	79%	96%	76%	
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	30,715千円	30,989千円	44,430千円	32,490千円		
	増▲減	—	274千円	13,441千円	▲ 11,940千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	今後も会計年度任用職員による架電納付折衝や弁護士徴収委任などによる債権回収業務により滞納を解消するため本事業が必要です。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 事業の中では仕組みを設けていませんが、本市の広聴制度等の仕組みを通じて市民等の外部意見が寄せられた場合は、必要な対応を行っています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還を進めるにあたり、適切な事務を行います。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 上原 嘉明	係長 萩原 順一	子ども家庭 係 木村 ちひろ		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 3項 1目 公債費元金		所管区局・課	こども青少年局 こども家庭課	令和4年度 事業評価書 番号	1-3-1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	母子及び父子並びに寡婦福祉法により、母子父子寡婦福祉資金会計の前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還します。					
	具体的な 事業内容	母子父子寡婦福祉資金会計の収支上、剰余金(繰越金)が発生し、その額が国が定める基準額を超えた場合、その超過額の一部を国に償還します。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	0千円	148,257千円	424,698千円	527,662千円	
		支出済額	0千円	148,257千円	424,697千円	527,661千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	0千円	0千円	1千円	1千円	
		執行率(%)	#DIV/0!	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
	総事業費	8,785千円	157,080千円	433,467千円	536,431千円		
	増▲減	—	148,295千円	276,387千円	102,964千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似する他の業務はなく、法律に基づき国への償還を行います。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 事業の中では仕組みを設けていませんが、本市の広聴制度等の仕組みを通じて市民等の外部意見が寄せられた場合は、必要な対応を行っています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	剰余金が発生するたび、国の基準額を超えた分については適切に国への償還を行います。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 上原 嘉明	係長 萩原 順一	こども家庭 係 加藤 鈴子		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 4項 1目 一般会計繰出金	所管区局・課	こども青少年局 こども家庭課	令和3年度 事業評価書 番号	1-4-1 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	母子及び父子並びに寡婦福祉法により、母子父子寡婦福祉資金会計の前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を一般会計へ繰り入れることができるため、実施します。					
	具体的な 事業内容	母子父子寡婦福祉資金会計の収支上、剰余金(繰越金)が国が定める基準額を超え、超過額の一部を国に償還した場合、超過額の一部を母子父子寡婦福祉社会計から一般会計へ繰り入れます。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		0千円	73,960千円	211,866千円	263,231千円
		支出済額		0千円	73,960千円	211,865千円	263,230千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	1千円	1千円
		執行率(%)		#DIV/0!	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	8,785千円		8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		8,785千円	82,783千円	220,635千円	272,000千円		
増▲減		—	73,998千円	137,852千円	51,365千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似する他の業務はなく、法令に基づき一般会計に繰入れを行います。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 事業の中では仕組みを設けていませんが、本市の広聴制度等の仕組みを通じて市民等の外部意見が寄せられた場合は、必要な対応を行っています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	剰余金が発生するたび、国の基準額を超えた分については適切に一般会計へ繰り入れます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 上原 嘉明	係長 萩原 順一	こども家庭 係 加藤 鈴子		